

企 厚 第 1522 号
令和 6 年 7 月 26 日

大阪府従業員組合
組合長 様

大 阪 府 知 事

労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第 3 条の
対象となる提案について（通知）

標記について、労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例（平成 25 年 12 月
24 日大阪府条例第 104 号）第 3 条に基づく提案を別紙のとおり通知します。

連絡先
総務部企画厚生課
企画調整グループ 担当：肥留間
電話：06-6944-6080